

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会意見書

提出委員名： 氏田 照子

障がい者総合福祉法（仮称）制定までの間において当面必要な対策について

日本発達障害ネットワーク

障がい者制度改革推進本部におかれましては、障害者福祉の向上にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。今回、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会発足に際して、当事者、家族、専門家の立場から意見を申し上げます。

私ども、日本発達障害ネットワーク（JDDネット）は、平成15年12月に発達障害関係の当事者団体が発起団体となり発足し、現在、発達障害関係の全国および地方の障害者団体や親の会、学会・研究会、職能団体など、全国団体 17、地方団体48が加盟する幅広いネットワークであり、わが国において発達障害を代表する団体として活動しております。

さて、今後の障害者制度の改革にあたっては、障害者が当たり前で地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくることをめざし、障害当事者の立場及び権利擁護の観点から、今後の障害者制度の改革に取り組まれてようとしていることに敬意を表するものであります。日本発達障害ネットワークも、新たな障害者制度の改革に向け、微力ではありますがご協力させていただければ幸いです。

1. 発達障害を新たな障害者の福祉法の対象として、法律の本文に明記していただきたいこと